

消食表第 190 号
令和 6 年 3 月 28 日

国税庁課税部酒税課長 殿

農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課長 殿

各

{	都 道 府 県)
	保 健 所 設 置 市	
	特 別 区	

 食品表示担当部（局）長 殿

消費者庁食品表示企画課長
(公 印 省 略)

「食品表示基準Q&A」の一部改正について

今般、「食品表示基準について」（平成27年3月30日消食表第139号消費者庁次長通知）における「別添 アレルゲンを含む食品に関する表示」について所要の改正を行いました。

つきましては、上記に係る事項等について、「食品表示基準Q&A」（平成27年3月30日消食表第140号）を別紙新旧対照表のとおり改正しましたので、関係者に対する周知をお願いします。